校長用

「様式1」　令和7年度　朝霞市学校評価　　令和　8 年　2月　20日

「自己評価」(市内共通項目)評価書

朝霞第(　九小　)学校　氏名(　　小林　美加　　)

柱	No	評価項目	評価 A	B	C	D	改善策として考えられること
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。		○			・教職員の異動における入れ替わりにより組織としての共通理解に課題があったため、今まで以上に人事評価面談や日頃の教育活動において、目標の連鎖を確認し、目標達成に向けて全教職員で団結し組織的に取り組んでいく。
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 (※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)	○				・危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、安全点検を徹底し共通理解のもと危機管理体制を整える。 ・生徒指導部を中心に情報を共有し全教職員で共通理解のもと共通指導をしていく。 ・いじめ発見時には、迅速に組織的な対応を継続していくとともに早期解消をめざす。
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。		○			・教職員は、基礎学力が児童に身に付くよう授業改善に取り組み、様々な工夫をしているが、保護者の協力が不可欠で家庭学習の定着のための働きかけ等を行っていく。
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	○				・ICTの活用については、様々なアプリを効果的に取り入れて、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて全教職員で研修を深めていく。 ・主体的、対話的で深い学びの授業実践を目指して日々アップデートが必要である。
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。		○			・挨拶を中心に規律ある態度を身に付けることができるように指導していく。 ・課題を明確にして、全教職員で共通理解のもと指導にあたる体制を構築する。 ・保護者の協力を得られるよう工夫する。
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。	○				・今後も生徒指導部中心に、共通理解、共通行動で指導にあたる体制を構築する。 ・ポイントを押さえ、児童自身が意識することができるように工夫する。
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。	○				・運動に対して苦手意識を持っている児童もいるが、全体的には体育の授業や外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。引き続き、新体力テストだけではなく、運動の必要性を知らせたり外遊びを奨励したりするなどの取組を実施していく。
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。	○				・体育部、特活部での交流外遊びや各種運動教室、学級レク等を実施することで、教職員も外で遊ぶ姿が見られた。 ・家庭の協力をさらに求めていく。
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。	○				・引き続き、学校運営協議会を中心に、学校保護者連絡会や学校応援団、カインズ等の協力を得て、教育力を向上させていく。 ・地域人材活用支援員を有効活用する。
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。		○			・学校保護者連絡会で協力を求めていく。 ・学校応援団とより連携を深められるようにする。 ・引き続きカインズの協力を得て、体験活動を含めナインズグリーンガーデン、学校ファームを整備していく。

(注)
○それぞれの質問に対し、児童生徒、保護者や地域、学校全般を振り返り総合的に評価。

A:よくあてはまる　B:ほぼあてはまる　C:あまりあてはまらない　D:あてはまらない